

4. 介護サービス事業所の移転及び構成変更 について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和6年12月5日

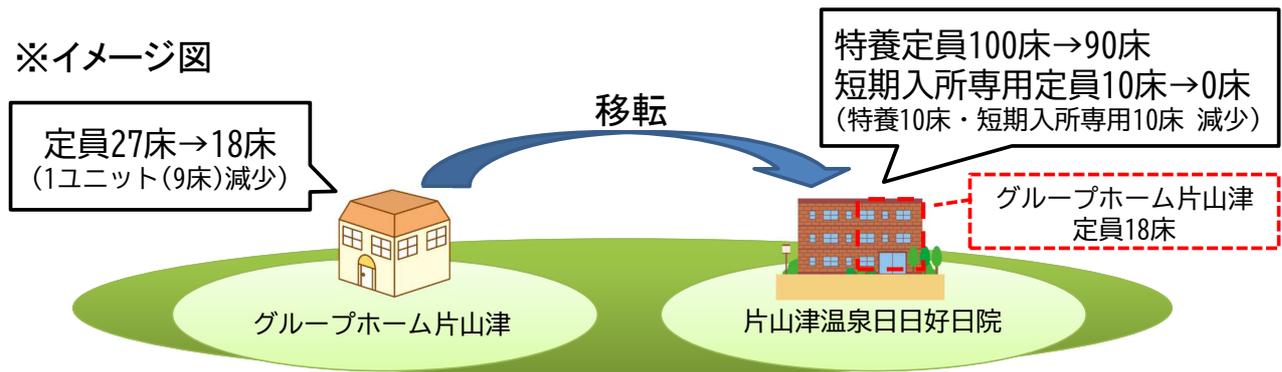
社会福祉法人篤豊会

認知症対応型共同生活介護の移転及び介護老人福祉施設の構成変更について

①グループホーム片山津を片山津温泉日日好日院の建物内に移転

- グループホーム片山津は能登半島地震により施設内の損傷が激しく修繕が必要であるが、建物自体の老朽化が進んでおり、これ以上の設備投資は効率的ではないため、現在職員不足により休止状態となっている片山津温泉日日好日院内の2ユニット20床を活用し移転する。
- グループホーム片山津は3ユニット27床であるが、2ユニット18床に縮小して移転する。

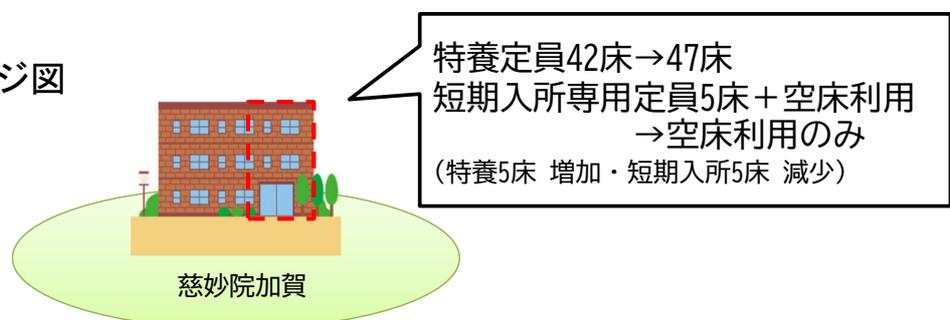
※イメージ図



②特別養護老人ホーム慈妙院加賀の短期入所専用ユニット(5床)を隣接の一般ユニット(10床)と併合し15床のユニットとする。

- 職員不足のため休止状態となっている慈妙院加賀の短期入所専用床5床を隣接の特養ユニット10床と併合し15床のユニットとする。15床のユニットとすることで効率的な職員配置により稼働できるようになる。

※イメージ図



認知症対応型共同生活介護の移転や、法人全体として介護サービス事業所の構成変更（認知症対応型共同生活介護:9床、介護老人福祉施設:5床、短期入所専用:15床の減少）を行い、効率的な運営を図る。